

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年6月21日

【事業年度】 第81期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 南海辰村建設株式会社

【英訳名】 Nankai Tatsumura Construction Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 浦地紅陽

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区難波中三丁目5番19号

【電話番号】 06-6644-7805(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 経理部長 南部学史

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区難波中三丁目5番19号

【電話番号】 06-6644-7805(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 経理部長 南部学史

【縦覧に供する場所】 南海辰村建設株式会社 東京支店
(東京都中央区銀座五丁目15番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	40,155	44,819	37,189	42,401	43,626
経常利益 (百万円)	2,188	1,690	1,869	1,824	1,625
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	493	693	1,310	1,896	1,100
包括利益 (百万円)	439	920	1,324	1,869	1,406
純資産額 (百万円)	10,425	11,346	12,670	14,453	15,773
総資産額 (百万円)	33,306	35,999	32,445	34,856	30,335
1株当たり純資産額 (円)	361.66	393.59	439.53	501.37	547.18
1株当たり当期純利益 (円)	17.13	24.05	45.46	65.80	38.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	31.3	31.5	39.1	41.5	52.0
自己資本利益率 (%)	4.8	6.4	10.9	14.0	7.3
株価収益率 (倍)	13.9	13.5	7.1	4.8	8.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,094	2,281	1,600	1,824	1,522
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,546	26	33	711	507
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,016	1,511	551	125	2,574
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	3,661	4,404	5,419	7,829	6,269
従業員数 (人)	524	519	516	500	484

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
受注工事高	(百万円)	50,407	33,519	42,827	39,728	53,776
売上高	(百万円)	38,613	43,801	36,406	40,996	42,773
経常利益	(百万円)	2,061	1,645	1,858	1,745	1,581
当期純利益	(百万円)	396	660	1,304	1,839	1,093
資本金	(百万円)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
発行済株式総数	(千株)	28,835	28,835	28,835	28,835	28,835
純資産額	(百万円)	9,871	10,552	11,852	13,621	14,683
総資産額	(百万円)	32,297	35,145	31,517	33,928	29,034
1株当たり純資産額	(円)	342.43	366.07	411.16	472.51	509.37
1株当たり配当額 〔うち1株当たり 中間配当額〕	(円)	{ }	{ }	3.00 { }	3.00 { }	4.00 { }
1株当たり当期純利益	(円)	13.75	22.92	45.24	63.82	37.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	30.6	30.0	37.6	40.1	50.6
自己資本利益率	(%)	4.1	6.5	11.6	14.4	7.7
株価収益率	(倍)	17.3	14.1	7.1	5.0	8.6
配当性向	(%)			6.6	4.7	10.5
従業員数	(人)	456	457	458	445	438
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	57.8 (90.5)	78.6 (128.6)	78.9 (131.2)	78.9 (138.8)	81.3 (196.2)
最高株価	(円)	434	356	354	378	370
最低株価	(円)	215	222	272	300	307

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。

2 【沿革】

- 当社は、1923年3月、西田勝三郎が個人事業として、土木建築請負業を創業したことに始ります。
- 1944年6月 大阪府岸和田市において土木建築岸和田工業株式会社を設立
 - 1947年5月 商号を株式会社西田工務店に変更
 - 1949年11月 建設業法により、大阪府知事登録(い)第0415号の登録を受けた。
 - 1952年6月 建設業法により、建設大臣登録(口)第2751号の登録を受けた。
 - 1962年6月 西広建設株式会社(現南海建設興業株式会社)を設立(現連結子会社)
 - 1963年5月 株式を大阪証券取引所市場第二部に上場
 - 1968年11月 東京出張所を東京支店に改めた。
 - 1969年7月 宅地建物取引業法により、大阪府知事免許第6901号の免許を受けた。
 - 1972年8月 建設業法の改正により、特定建設業者として建設大臣許可(特-47)第71号の許可を受けた。
 - 1972年8月 宅地建物取引業法により、宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第1290号の免許を受けた。

 - 1975年5月 南海建設株式会社と合併、同時に商号を南海建設株式会社に変更
 - 1975年5月 本社を岸和田市から大阪市浪速区馬淵町へ移転
 - 1988年9月 本社を大阪市浪速区難波中三丁目5番19号へ移転
 - 1991年5月 甲容工業株式会社(南海電設株式会社)を買収、子会社とした。
 - 1995年10月 株式会社辰村組と合併、同時に商号を南海辰村建設株式会社に変更
 - 1995年10月 東京支店を東京本店に改めた。
 - 1995年10月 大阪本店を開設
 - 1998年4月 大阪本店を本社に統合
 - 2001年12月 第三者割当増資の実施により南海電気鉄道株式会社は当社の親会社となった。
 - 2002年4月 東京本店を東京支店に改めた。
 - 2004年9月 東京支店を東京都港区赤坂一丁目9番20号へ移転
 - 2010年4月 日本ケーモー工事株式会社を買収、子会社とした。(現連結子会社)
 - 2010年8月 東京支店を東京都中央区銀座五丁目15番1号へ移転
 - 2013年7月 大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
 - 2016年4月 南海建設興業株式会社を存続会社、南海電設株式会社を消滅会社とする連結子会社間の吸収合併を実施
 - 2022年4月 東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、スタンダード市場に上場
 - 2023年3月 創業100周年

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社、連結子会社2社及び親会社の南海電気鉄道株式会社で構成され、建設事業及び不動産事業を主な内容とし、さらに各事業に付帯関連する事業活動を展開しております。

当社及び当社の関係会社の事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

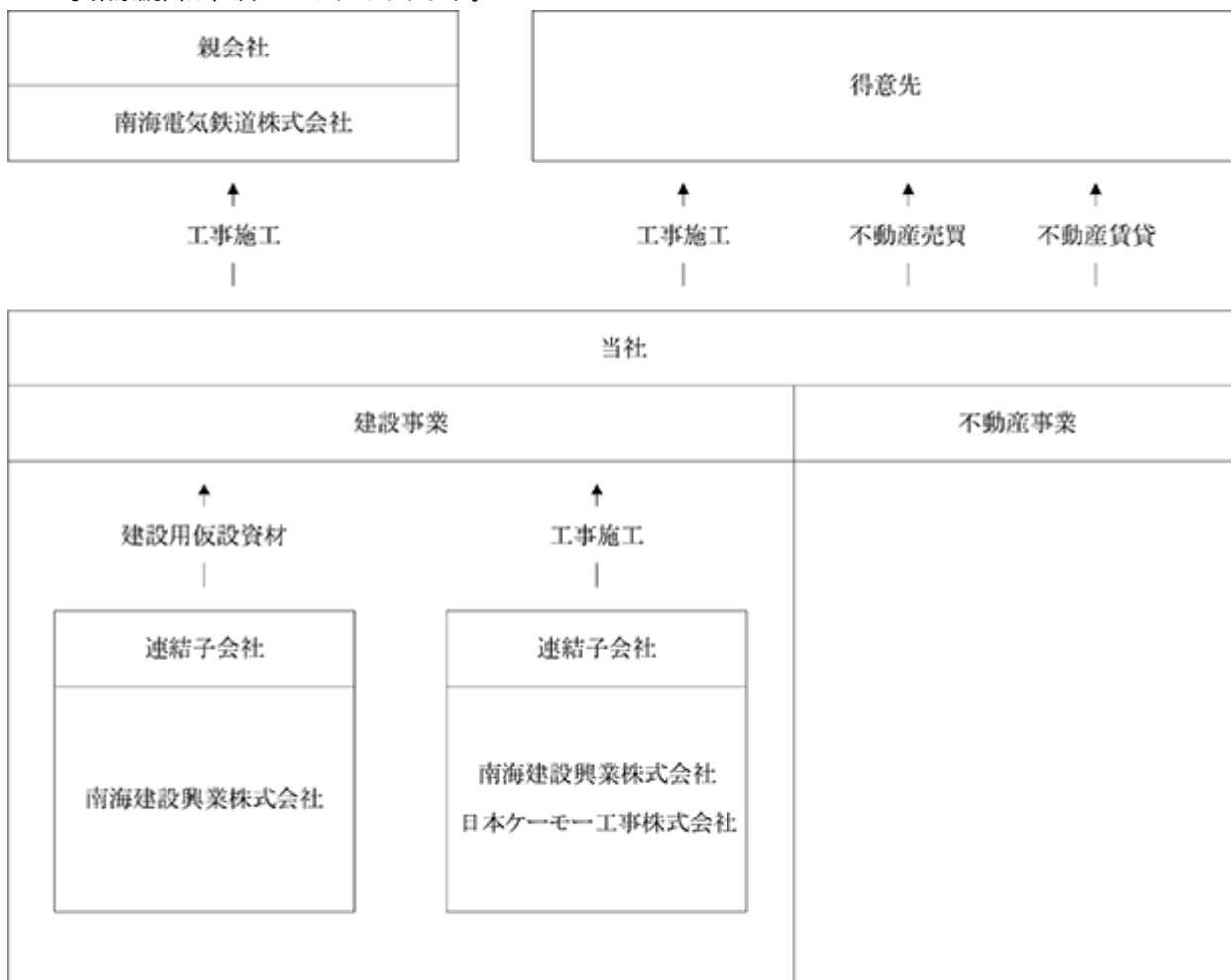
建設事業

当社は、建設工事の一部を親会社である南海電気鉄道株式会社から受注しております。施工にあたっては、建設用仮設資材の一部を連結子会社である南海建設興業株式会社から調達しているほか、施工の一部を連結子会社2社に発注しております。

不動産事業

当社は、不動産の売買及び賃貸事業を行っております。

事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 南海電気鉄道株式会社	大阪市 浪速区	72,983	運輸事業 不動産事業	(被所有) 63.22 〔5.50〕	建設工事を請負っております。
(連結子会社) 南海建設興業株式会社	大阪府 貝塚市	20	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力しております。 役員の兼務0名
日本ケーマー工事株式会社	東京都 台東区	84	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力しております。 役員の兼務1名

- (注) 1 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 南海電気鉄道株式会社は、有価証券報告書を提出しております。
3 議決権の所有割合の〔 〕内は、間接所有割合で内数であります。
4 当連結会計年度における連結財務諸表の売上高に占める連結子会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が100分の10以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	441
不動産事業	3
全社(共通)	40
合計	484

- (注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
438	46.2	19.5	6,764

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	395
不動産事業	3
全社(共通)	40
合計	438

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、関係会社等への出向社員3名を除いております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はなく労使交渉の場として当社には社員協議会があり、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注1)		労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、2)		
	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
1.3	10.0		62.3	67.9	42.5

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 2 労働者の男女の賃金の差異については、賃金制度・体系において性別による差異はなく、男性社員の平均勤続年数が21.4年に対し女性社員の平均勤続年数が10.4年と開きがあり、それに伴う役職別人数構成の差異によるものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、建設事業を通じて、自然環境と調和した豊かな社会づくりに貢献するとともに、つねに創造と技術の向上に努め、時代の変化に即応して柔軟な発想と進取の行動で新たな事業に挑戦することにより、社業の躍進を図ってまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

今後の見通しにつきましては、各種政策の効果もあって、景気が緩やかに持ち直していくことが期待されますが、物価上昇や供給面での制約、世界的な金融引き締めに伴う影響に十分注意する必要があります。また、建設業界におきましては、公共投資は底堅く推移することが見込まれ、民間設備投資は堅調な企業収益等を背景に持ち直しの傾向が続くことが期待される一方、時間外労働の上限規制が適用されるいわゆる2024年問題や慢性的な建設技能労働者不足、受注競争の激化など、業界を取り巻く環境は厳しさを増していくものと予想されます。

このような状況の下、当社では「3カ年経営計画」に掲げる、営業力の強化、バランスの取れた受注構成へのシフト及び働きやすい環境づくりの推進を通じて「持続的成長と企業価値の向上」、「変化に強い事業・収益基盤の構築」に向け引き続き積極的に取り組んでまいります。具体的な施策といたしましては、受注競争の更なる激化に対応すべく、精力的な営業活動による新規顧客の獲得や景気変動の影響を受けにくい官庁工事の受注拡大に努めてまいります。また建設事業における最重要課題である人材の確保を推し進めるため、従業員の働きがい追求し、一人一人が活躍できる職場環境を整備することにより、育成強化を図ってまいります。

「3カ年経営計画」については以下のとおりであります。

なお、「3カ年経営計画」につきましては、昨今の業界を取り巻く環境を勘案し、当初の計画数値を変更しております。

基本方針

- a 持続的成長と企業価値の向上
- b 品質と安全で信頼性の確立
- c 変化に強い事業・収益基盤の構築
- d 従業員が生き生きと活躍できる職場環境の整備

具体的指針

- a 営業力の強化
- b 品質不良事案の撲滅
- c 重大な災害・事故の撲滅
- d バランスの取れた受注構成へのシフト
- e DX推進による生産性の向上
- f 関連事業開発の探索
- g 働きやすい環境づくりの推進
- h 財務体質の強化と株主還元
- i 企業グループの収益力の向上

目標数値（2025年3月期 連結ベース） (百万円)

	当初	変更後
売上高	48,600	51,100
売上総利益	4,840	4,430
営業利益	2,600	2,100
経常利益	2,550	2,050

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、サステナビリティに関して、建設事業（建築・土木）を通じた社会課題解決（地球温暖化リスクへの対応や循環型社会の形成など）への貢献と、企業としての持続的成長の両立を図ることが重要であると考えており、環境マネジメントシステムに沿ったガバナンス及びリスク管理を推進するとともに、当社グループにおける多様なリスクを総合的・一元的に管理するリスク管理委員会を設置しております。加えて、人的資本・多様性に関する各種取組みを進めております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

（1）ガバナンス及びリスク管理

当社は、ISO14001に則った環境マネジメントシステムにおいて、環境方針を掲げ、安全品質環境部を中心に維持管理しており、取締役社長はその改善を指示する責任と権限を有しており、マネジメントレビューを通じて、環境マネジメントシステムの有効性を評価しております。

当社は、環境方針に定める基本理念である「人と自然のやさしい関係を創造する」に基づき、当社が手がける建築物の設計及び施工並びに土木・鉄道構造物の施工のすべての段階に関して、サステナビリティへの取組みを踏まえた次の～の環境保全活動の推進と管理を行っております。

環境マネジメントシステムを実行・維持し、継続的な改善を図り、汚染の可能性を予知したうえで積極的に予防対策を行っております。

環境に関する法規制及び当社が同意したその他の要求事項を把握し、手順化したうえで厳格に順守しております。

環境に影響を及ぼす全関係者（協力業者を含める）に環境に関する教育を行い、方針の周知と意識向上を図っております。

また、地球温暖化リスクや循環型社会の形成に対応するため下記事項を重点とした取組みを実施するとともに、必要に応じて同業他社ともサステナビリティに関する情報交換を行っております。

- ・ 省資源、省エネルギーの推進
- ・ 建設副産物の減量、再利用の促進（グリーン調達促進）
- ・ 施工地域に則した個別環境保全活動

現在、当社では地球温暖化リスクの低減への貢献の一環として、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）への取組みを推進しております。具体的にはZEHに関する社内教育を実施するとともに、施工中のZEH-Mオリエンテッド適合住宅においてノウハウの獲得に努め、ZEHデベロッパ登録に向け準備を進めております。

また、2023年3月に創業100周年を迎えたことを契機に、働きやすさに貢献する機能性や人材確保に寄与するデザイン性を念頭に作業服のリニューアルに取り組みました。同作業服は、環境保全に配慮したユニフォームリサイクルシステムを導入しております。

（2）リスク管理委員会の設置

当社グループの経営に重大な影響を与える可能性のあるリスクの回避又は低減を図ることを目的にリスク管理委員会を設置するとともに、リスク管理の状況を取締役会において報告する体制を整えております。また、企業倫理の啓蒙・遵守のための方策の策定及び企業倫理に反する事態が発生した場合の事実解明を目的として企業倫理委員会を設置しております。

（3）人的資本・多様性に関する取組み

建設業における事業の根幹は人材であり、人が工事を受注し、安全かつ高品質にその工事を成し遂げることで繰り返しにより事業が成立します。事業の各プロセスが好循環に機能するためには、最重要の経営資源である人材の量的確保と質の向上が必要不可欠です。当社では、人材に関する各種取組み（人材の多様性を含む。）を推進しておりますが、特に「人材の量的確保と質の向上」に資することを企図して「人材の確保と育成」「働きがいの追求」に関する取組みに注力しています。

「人材の確保と育成」に関する戦略、指標及び目標

現在、当社では「人材の確保と育成」に向けて、「採用活動の戦術的強化」と「人材育成体制の拡充」に取り組んでおります。

「採用活動の戦術的強化」への取組みとしては、採用ホームページのリニューアルやSNS、紙媒体等による多様な情報発信、学校訪問や職場見学の受入れ等を通じた、首都圏や近畿圏に限らない全国規模での各学校との関係強化に加え、日本学生支援機構の奨学金返還支援（代理返還）制度の活用や、新卒初任給の引き上げ、キャリア採

用の強化等により、求職者の採用可能性を高めてまいります。また、並行して採用母集団のさらなる拡大を目的に、当社の認知度を向上させる取組みにも着手してまいります。

さらに、女性はもとより外国人の採用においても、受入体制の整備を進めつつ、積極的に取り組んでまいります。

一方、「人材育成体制の拡充」への取組みとしては、人材育成レベルの向上と標準化、コミュニケーションの活性化を目的として、2021年度から技術系若年社員を対象とした企業内学校である「NTアカデミー」を展開しておりますが、今後対象となる従業員の階層や取扱うカリキュラムをそれぞれ拡充していくことで、総合的な教育システムへと発展させ、人材の質の向上を図ってまいります。

あわせて、当社が事業運営上取得を推奨している資格について、資格取得者に支給する手当の引き上げや資格取得支援制度の充実にも取り組むことで、全社員の保有率75%以上の達成（2023年度実績73.1%）を目指してまいります。

「働きがいの追求」に関する戦略、指標及び目標

従業員エンゲージメントの向上を図るため、「働きがい」の要素となる「働きやすさ」を高める取組みを進めております。具体的には時間外労働の削減や生産性の向上による働きやすい職場環境の整備をはじめ、組織・人材マネジメントの強化や多様性のある働き方の推進等に取り組んでまいります。その中でもまずは、人事処遇制度の見直しに優先して着手することとし、それを通じて給与水準を引き上げ、評価や処遇に対する納得性、公平性を確保することにより働くモチベーションを高め、また良質なコミュニケーションを実現することによって、当事者意識や協力意識を醸成してまいりたいと考えております。

多様性のある働き方への取組みとしては、個人のライフスタイルや柔軟な働き方への対応を目的として、スライドワークやオフィスカジュアルを導入し、従業員の労働意欲を高めるとともに働きやすい職場環境の整備に取り組んでおります。

これらの施策を通じて従業員エンゲージメントを高め、離職率5%以下（過去5年平均実績4.3%）を達成してまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、当社グループでは、リスク管理委員会を設置するなど、グループ全体の多様なリスクを総合的・一元的に管理することにより、当社グループの経営に重大な影響を与える可能性のあるリスクの回避又は低減に努めております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場動向

当社グループでは工事原価管理体制の見直し等により受注量の減少にも耐えうる経営基盤の構築を進めておりますが、受注環境の悪化等、建設市場が著しく縮小した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 信用リスク

当社グループは、売上債権及び貸付金等の貸倒による損失に備えて、過去の貸倒実績率等に基づき貸倒引当金を計上しております。また、受注審査制度のもと、取引先の信用力や支払条件等の受注審査基準を設定するなど、与信リスクの最小化を図っております。しかしながら、取引先の信用不安等が顕在化した場合、貸倒引当金を超える貸倒損失が発生する可能性があります。

(3) 建設資材価格及び労務単価の高騰等

建設資材及び労務外注の調達価格の高騰や調達遅れなど、工事着工後の状況変化を請負金額に反映することが困難な場合には、工事原価の上昇による利益率の低下など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 瑕疵担保責任（契約不適合責任）

施工物の品質管理には万全を期しておりますが、万が一、重大な瑕疵が発生した場合には顧客からの信頼を失うとともに、瑕疵担保責任（契約不適合責任）により損害賠償が生じることもあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 重大事故の発生

安全管理には万全を期しておりますが、万が一、人身や施工物などに関わる重大な事故が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の確保

労働人口の減少や建設業界における人手不足が顕著になる中、新規・中途採用の停滞や離職者の増加などにより、人材の確保に支障をきたした場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 退職給付債務

当社グループの退職給付債務及び退職給付費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率にもとづいて算出されており、前提条件の変更や実績との差額が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は総合設立型の企業年金基金に加入しておりますが、運用環境の悪化や基金制度の変更等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制

建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、独占禁止法、労働安全衛生法等による法的規制を受けており、これらの法令の改廃や新設、適用基準の変更等があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法令違反、訴訟等のリスク

当社グループでは、コンプライアンス意識の醸成のために定期的に啓蒙活動を行うなど、コンプライアンス経営の維持、推進に努めております。一方で、重大な不正・不法行為が発生した場合や訴訟等の法的手続等の対象となる場合などは、その結果によって当社グループの業績及び信用等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害等のリスク

想定外の大規模地震やそれに伴う津波の発生、台風等による風水害等の自然災害、感染症の流行、その他の要因による社会的混乱等が発生したことにより、当社グループや主要取引先の事業活動の停止又は事業継続に支障をきたす事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあって緩やかに回復しているものの、世界的な金融引締めに伴う影響や地政学リスクの高まりなど、景気の先行きは不透明な状況が続いてまいりました。

この間、建設業界におきましては、公共投資は補正予算の効果もあって底堅く推移し、民間設備投資に回復の動きが見られた一方、慢性的な建設技能労働者不足や建設資材価格の高騰等が深刻化し、業界を取り巻く環境は厳しい状況となりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は前期比2.9%増の436億26百万円、営業利益は前期比8.6%減の16億86百万円、経常利益は前期比10.9%減の16億25百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比42.0%減の11億円となりました。

また、資産合計は、前期比13.0%減の303億35百万円、負債合計は、前期比28.6%減の145億62百万円、純資産合計は前期比9.1%増の157億73百万円となり、自己資本比率は前期比10.5ポイント増の52.0%、1株当たり純資産額は前期比45.81円増の547.18円となりました。

セグメントごとの経営成績を示すと、次のとおりであります。

なお、セグメント利益は連結損益計算書における営業利益と対応しております。

(建設事業)

売上高は前期比0.1%減の420億75百万円となり、セグメント利益は建設資材価格・労務単価の高騰等への対応が計画通り進まなかったことや一部工事の採算性の悪化等により、前期比22.1%減の14億21百万円となりました。

(不動産事業)

売上高は販売用不動産を売却したこと等により、前期比464.7%増の15億61百万円となり、セグメント利益は前期比510.0%増の2億97百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ15億60百万円減少し、62億69百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

売上債権及び契約資産の減少があったものの、仕入債務の減少や未払消費税等の減少等により、前連結会計年度18億24百万円のプラスから15億22百万円のプラスとなり、3億1百万円の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資有価証券の取得による支出が増加したこと等により、前連結会計年度7億11百万円のプラスから5億7百万円のマイナスとなり、12億19百万円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

借入金が増加したこと等により、前連結会計年度1億25百万円のマイナスから25億74百万円のマイナスとなり、24億49百万円の減少となりました。

生産、受注及び販売の実績

a 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)
建設事業	40,775	54,362 (33.3%増)

(注) 当社グループでは建設事業以外は受注生産を行っておりません。

b 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)
建設事業	42,136	42,075 (0.1%減)
不動産事業	276	1,561 (464.7%増)
計	42,412	43,636 (2.9%増)
セグメント間消去	11	10
差引合計	42,401	43,626 (2.9%増)

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去前で記載しております。
 2 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため生産の実績は記載しておりません。
 3 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。
- | | | | |
|---------|------------|-----------|-------|
| 前連結会計年度 | 南海電気鉄道株式会社 | 10,649百万円 | 25.1% |
| 当連結会計年度 | 南海電気鉄道株式会社 | 10,427百万円 | 23.9% |

なお、参考のため提出会社個別の事業の実績は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の実績

a 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	建築工事	41,434	30,487	71,922	29,920	42,001
	土木工事	5,136	7,347	12,483	8,821	3,662
	電気工事	660	1,892	2,553	1,978	574
	計	47,231	39,728	86,959	40,720	46,238
当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	建築工事	42,001	37,280	79,282	31,376	47,906
	土木工事	3,662	14,521	18,184	7,660	10,523
	電気工事	574	1,974	2,548	2,176	372
	計	46,238	53,776	100,015	41,212	58,802

- (注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
 2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高 + 当期受注工事高 - 当期完成工事高)であります。

b 受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	建築工事	11.1	88.9	100
	土木工事	75.9	24.1	100
	電気工事	100		100
当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	建築工事	20.2	79.8	100
	土木工事	52.1	47.9	100
	電気工事	100		100

- (注) 百分比は請負金額比であります。

c 完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	建築工事	3,105	26,814	29,920
	土木工事	1,697	7,124	8,821
	電気工事		1,978	1,978
	計	4,803	35,916	40,720
当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	建築工事	5,531	25,844	31,376
	土木工事	1,357	6,302	7,660
	電気工事		2,176	2,176
	計	6,889	34,323	41,212

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度

発注者	工事名称
大阪市契約管財局	長吉長原東第4住宅39号館建設工事
東日本高速道路株式会社	東北自動車道 大六天橋跨高速道路橋(ロッキング橋脚)耐震補強工事
株式会社エフ・ジェー・ネクスト	(仮称)ガーラ横浜関内新築工事
株式会社プレサンスコーポレーション	プレサンスロジェ四條畷忍ヶ丘ザ・テラス新築工事
株式会社フォーユー	(仮称)湘南台プロジェクト

当事業年度

発注者	工事名称
医療法人徳洲会	介護老人保健施設松原徳洲苑移転新築工事
JFEシビル株式会社	GLP平塚・プロジェクト
大林新星和不動産株式会社・三信住建株式会社	(仮称)板橋区成増5丁目計画新築工事
三菱地所レジデンス株式会社	ザ・パークハウス曳舟新築工事
株式会社長谷工不動産	(仮称)和歌山市太田一丁目計画新築工事

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度	南海電気鉄道株式会社	10,645百万円	26.1%
当事業年度	南海電気鉄道株式会社	10,417百万円	25.3%

d 次期繰越工事高(2024年3月31日現在)

区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
建築工事	5,942	41,963	47,906
土木工事	1,127	9,396	10,523
電気工事	0	372	372
計	7,070	51,732	58,802

(注) 次期繰越工事のうち主なものは、次のとおりであります。

発注者	工事名称	完成予定年月
茨木3ロジスティック特定目的株式会社	GLP ALFALINK茨木3プロジェクト	2025年7月完成予定
信和不動産株式会社・株式会社プレサンスコーポレーション	(仮称)大阪市此花区春日出南三丁目104番プロジェクト新築工事	2025年7月完成予定
公益社団法人2025年日本国際博覧会協会	2025年日本国際博覧会協会 施設整備事業 PW西工区(建設工事)	2025年2月完成予定
南海不動産株式会社	(仮称)東岸和田駅前新築工事	2025年9月完成予定
前田建設工業株式会社	大崎駅西口F南地区第一種市街地再開発事業	2025年12月完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 財政状態

(資産の部)

資産合計は、受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産、現金預金、並びに販売用不動産が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ45億20百万円減の303億35百万円となりました。

(負債の部)

負債合計は、借入金及び電子記録債務、並びに支払手形・工事未払金等が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ58億40百万円減の145億62百万円となりました。

(純資産の部)

純資産合計は、配当金の支払により利益剰余金が86百万円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益11億円を計上したこと等により、前連結会計年度末に比べ13億20百万円増の157億73百万円となりました。

この結果、1株当たり純資産額は前連結会計年度末501.37円から45.81円増の547.18円となりました。

b 経営成績

(売上高)

売上高は、前連結会計年度に比べ12億25百万円増の436億26百万円となりました。このうち、完成工事高は受注予定工事の失注や期ずれによる影響等により、前連結会計年度に比べ59百万円減の420億69百万円、不動産事業売上高は販売用不動産を売却したこと等により、前連結会計年度に比べ12億84百万円増の15億56百万円となりました。

(売上総利益)

売上総利益は、前連結会計年度に比べ2億38百万円減の37億85百万円となりました。このうち、完成工事総利益は建設資材価格・労務単価の高騰等への対応が計画通り進まなかったことや一部工事の採算性の悪化等により、前連結会計年度に比べ5億9百万円減の34億31百万円となりました。また、不動産事業総利益は販売用不動産を売却したこと等により、前連結会計年度に比べ2億71百万円増の3億53百万円となりました。

(営業利益)

営業利益は、販売費及び一般管理費が減少したものの、売上総利益が減少したことにより、前連結会計年度に比べ1億58百万円減の16億86百万円となりました。

(経常利益)

経常利益は、営業利益が減少したことに加え営業外費用が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ1億99百万円減の16億25百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益等)

経常利益が減少したことや、前期は固定資産売却益3億13百万円を特別利益に計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ7億96百万円減の11億円となりました。

この結果、1株当たり当期純利益は、前連結会計年度65.80円から27.63円減の38.17円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b 資金需要

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、建設事業に係る運転資金であります。

c 財務政策

当社グループの事業活動の維持に必要な資金を確保するため、自己資金のほか、金融機関からの借入により資金調達を行っております。

運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、複数の取引銀行と当座貸越契約を締結し、余裕を持った当座貸越枠を確保しております。また、長期条件の借入については、将来の金利上昇リスクをヘッジするため、主に固定金利での調達を行っております。

なお、当連結会計年度における借入金残高は19億29百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

- (1) 建設事業
 当連結会計年度において、主要な設備に重要な異動はありません。
- (2) 不動産事業
 当連結会計年度において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物・ 構築物	機械、運 搬具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産		合計
					面積(m ²)	金額			
本社 (大阪市浪速区)	建設事業	事務所	12	6	(449)			18	291
東京支店 (東京都中央区)	建設事業	事務所	9	3			0	13	147

(注) 土地及び建物の一部を連結子会社以外から賃借しております。賃借料は145百万円であり、土地の面積については、()内に表示しております。なお、建物の面積は次のとおりであります。

	建物(m ²)
本社	3,175
東京支店	865

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物・ 構築物	機械、運 搬具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
					面積(m ²)	金額			
南海建設興業株式会社 本社 (大阪府貝塚市)	建設事業	事務所	21	0	6	0	0	21	15
南海建設興業株式会社 和歌山支店 (和歌山県橋本市)	建設事業	事務所	59	3				62	20
日本ケーモ-工事株式 会社 本社 (東京都台東区)	建設事業	事務所		0			3	3	11
日本ケーモ-工事株式 会社 機材置場 (千葉県香取郡多古町)	建設事業	建設用 機材置場	1	16	10,197	27		45	

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,835,730	28,835,730	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	28,835,730	28,835,730		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日	259,521,574	28,835,730		2,000		

(注) 2018年6月22日開催の第75回定時株主総会における決議に基づき、2018年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、発行済株式総数は259,521,574株減少し、28,835,730株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	24	145	12	14	3,709	3,907	
所有株式数(単元)		1,424	5,218	220,892	1,152	81	59,489	288,256	10,130
所有株式数の割合(%)		0.49	1.81	76.63	0.40	0.03	20.64	100	

- (注) 1 自己株式8,246株は、個人その他に82単元及び単元未満株式の状況に46株を含めて記載しております。
 なお、自己株式8,246株は、株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実保有株式数は8,046株であります。
- 2 その他の法人の欄には、証券保管振替機構名義の株式が83単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波五丁目1番60号	16,635	57.71
住之江興業株式会社	大阪市住之江区泉一丁目1番71号	1,171	4.06
株式会社大林組	東京都港区港南二丁目15番2号	1,104	3.83
株式会社奥村組	大阪市阿倍野区松崎町二丁目2番2号	800	2.78
前田建設工業株式会社	東京都千代田区富士見二丁目10番2号	800	2.78
南海辰村建設大阪取引先持株会	大阪市浪速区難波中三丁目5番19号	548	1.90
南海ビルサービス株式会社	大阪市中央区難波五丁目1番60号	408	1.42
南海辰村建設東京取引先持株会	東京都中央区銀座五丁目15番1号	287	1.00
高石 文夫	東京都江戸川区	284	0.99
上田八木短資株式会社	大阪市中央区高麗橋二丁目4番2号	231	0.80
計	-	22,268	77.25

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,817,600	288,176	
単元未満株式	普通株式 10,130		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	28,835,730		
総株主の議決権		288,176	

(注) 1 完全議決権株式(その他)欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,300株含まれており、議決権の数欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数83個が含まれております。

2 単元未満株式欄の普通株式には、当社所有の自己株式46株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 南海辰村建設株式会社	大阪市浪速区難波中 三丁目5番19号	8,000		8,000	0.03
計		8,000		8,000	0.03

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株あります。なお、当該株式数は、「発行済株式」の完全議決権株式(その他)欄の普通株式に含めております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	6	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
保有自己株式数	8,046		8,046	

(注) 当期間における保有自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることとしております。また、剰余金の配当は、基準日を毎年3月31日とした期末配当を基本方針としており、このほか基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨、定款に定めております。

剰余金の配当につきましては、安定的な配当の維持を基本方針としております。内部留保金は財務体質の強化並びに将来の事業展開に必要な諸投資における資金需要に充当していくとともに、業績等を総合的に勘案して配当を実施していく考えであります。

以上の基本方針に基づき、当期の実績結果や今後の業績見通し等を総合的に勘案し、前期の1株につき3円から1円増配し、1株につき4円配当とさせていただきます。

当事業年度の剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2024年4月26日 取締役会決議	115	4.0

企業統治に関するその他の事項
内部統制システムの整備の状況

(ア) 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社の真に豊かで活力ある企業行動のあり方を確立するため、「企業倫理規範」を制定しております。さらには、当社及び子会社の全役職員がコンプライアンス経営の浸透に努力、協力できる体制を構築するために「コンプライアンスマニュアル」を制定、適宜改訂し、研修等を通じて周知徹底を図っております。特に、当社では独占禁止法遵守に関しましては、過去の反省を踏まえ、全役職員を対象に独占禁止法に関する研修を実施し法令遵守の啓蒙を行うとともに、社長自らが法令遵守宣言を行い、全役職員の先頭に立ち、独占禁止法遵守意識の浸透を図るべく「独占禁止法遵守マニュアル」を策定しております。さらに課長職以上の全役職者に対して独占禁止法遵守に関する誓約書の提出を義務付けております。これら企業倫理の啓蒙・遵守のための方策の策定及び企業倫理に反する事態が発生した場合の事実解明を目的として、「企業倫理委員会」を設置しております。

また、法的・倫理的問題を早期に発見し、是正するため、総務部を窓口として、当社及び子会社の役職員からの通報・相談を受け付ける「企業倫理通報制度」を設置し、「企業倫理通報制度に関する規則」に基づき運用を行っております。さらに親会社の南海電気鉄道株式会社が設置している「企業倫理ホットライン制度」にも参加しております。

(イ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、常務会等の重要な会議の議事録については、「取締役会規則」、「常務会規程」等に従い、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書は、「稟議規程」、「文書規程」等に従い、適切に作成のうえ、保存・管理を行っております。

また、「情報セキュリティ基本方針」を定め、当社が保有する情報資産を適切に管理する体制を整えております。

(ウ) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社の経営に重大な影響を与える可能性のあるリスクの回避又は低減を図ることを目的に「リスク管理委員会」を設置するとともに、リスク管理の状況を取締役会に対して報告する体制を整えております。

与信管理は、「受注審査基準」に従い、市場リスク管理は、「市場リスク管理規程」に従い、管理しております。また、情報セキュリティリスク管理は、「情報セキュリティ基本方針」に基づき、総務部が統括的に管理し、対応を行っております。

安全、環境及び品質は、法令、ISO9001及び14001のマニュアル等に従い、担当部門、工事部門等が各種リスクに対応しております。

大規模自然災害等の発生に対しては、国土交通省が運用している「災害時建設業事業継続力認定制度」の認定を受けた事業継続計画（BCP）に基づき、災害時に備えたりリスク管理体制の構築に取り組んでおります。

また、「関係会社管理規程」に基づき、子会社が一定の経営上の重要事項を行う際には、あらかじめ当社の承認を得ることとしているほか、月次で損益状況等の報告を求めることにより、子会社の損失発生リスクを事前にチェックする体制を整えております。

(エ) 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、組織的かつ効率的な業務執行を行うために、「職制規程」及び「職務権限規程」により、責任、権限、義務等が明確に定められており、経営に関する重要な事項については、「取締役会規則」及び「常務会規程」に従い、取締役会及び常務会において十分な審議のうえ、慎重に決定しております。

また、取締役会の監督機能の強化及び迅速な業務執行の確保と事業責任の明確化を目的として、執行役員制度を導入するとともに、経営目標の達成のため、3カ年経営計画（ビジネスプラン）を設定、実行し、適宜検証しております。

このほか、経営の効率性向上の観点から、業務運営の状況を的確に把握し、その改善を促進していくために、内部監査部門として内部監査室を設置し、内部監査を計画的に実施する体制を整えております。

当社では「関係会社管理規程」に基づき、子会社の自主性、独立性を尊重しつつ、子会社の取締役の職務執行に関して、指導、育成を行っております。

(オ) 財務報告の適正性を確保するための体制

金融商品取引法及び金融庁が定める評価・監査の基準並びに実施基準に沿った適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるために、内部監査室は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の体制を構築しております。また、内部監査室は、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備等があれば必要な是正を行うよう指示するとともに、その内容を社長に適宜報告しております。

(カ) その他企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に従って、子会社の総合管理及び指導を行うとともに、企業集団内で統一した経営理念と基本戦略に基づき、相互に緊密な連携のもとに経営を円滑に遂行し、子会社の業績の向上、事業の繁栄を目指しております。

また、子会社においても3カ年経営計画（ビジネスプラン）の設定を求め、その進捗状況等について意見交換を行う報告会を、四半期に1回開催するとともに、一定の経営上の重要な事項は、あらかじめ当社の承認を得ることとしております。

また、「監査規程」に従い、子会社の経営の自主性を尊重しつつ、会計業務、経営等に関する事項について適宜意見を提示するほか、内部監査室による定期的な監査を実施する体制を整えております。

(キ) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人並びに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会及び監査等委員会監査に関する職務を補助する使用人は、内部監査部門に所属する使用人とし、監査等委員会は、必要に応じて同部門に所属する使用人に対して監査業務に必要な事項を命令することができるものとしております。

また、監査等委員会から監査業務に必要な命令を受けて監査業務を行う使用人は、その命令の範囲に属する業務に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないものとし、当該使用人の異動及び評価については監査等委員会の同意を得ることとしております。

(ク) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制

取締役、執行役員及び使用人は、監査等委員会に対して、当社及びグループ経営に重要な影響を及ぼす事項、重要な業務執行の状況及び監査等委員会がその職務遂行上必要であると判断した事項について報告するほか、決裁後の稟議書、内部監査報告書等重要な文書を回付することとしております。

また、当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人は、業務執行に関する法令違反、定款違反及び不正の事実、または当社グループに損害を及ぼす事実を知ったときは遅滞なく報告することとしております。

なお、当社は、上記の報告等を行った者が当該報告等をしたことを理由とする不利益な取扱いを禁止し、その旨を当社及び子会社の全役職員に周知徹底しております。

(ケ) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、職務の遂行上必要と認める費用について、あらかじめ年間予算を計上しております。また、緊急または臨時に支出した費用については、会社に償還を請求することができるものとしております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、職務の執行に起因して損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、当該保険契約の被保険者は当社の取締役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役の定数

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、5名以上とする旨を定款に定めております。

監査等委員である取締役は、3名以上とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役の解任の決議要件

取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な配当政策及び資本政策を図ることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することで、特別決議をより確実に行うことを目的とするものであります。

2024年3月期取締役会の活動状況

当社は、「企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおり、取締役会を、原則月1回その他必要に応じて開催しており、その活動状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
口野 繁	2回	2回
高木 俊之	10回	10回
浦地 紅陽	12回	12回
山本 昇	12回	12回
奥村 透	12回	12回
野村 昭	2回	2回
畑 安弘	12回	12回
崎井 威洋	10回	10回
阪田 茂	12回	12回
堀家 正則	12回	12回
山下 幸雄	12回	12回
土居 和良	12回	12回
中川 美雪	12回	12回

(注) 各取締役の就任期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2024年3月期取締役会の具体的な検討内容

取締役会の議題	開催回数
中期経営計画進捗管理	4回
決算分析	4回
内部統制状況レビュー	2回
金融商品取引法に基づく内部統制評価	1回
業務執行役員による執行報告とそれに対する議論	4回
品質不良案件撲滅化への進捗状況	2回
政策保有株式について	1回

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 取締役会長	高木 俊之	1960年6月5日	1983年4月 2006年6月 2011年6月 2013年6月 2017年6月 2017年6月 2019年6月 2023年4月 2023年4月 2023年6月 2023年6月	南海電気鉄道株式会社入社 同社経営政策室経営企画部部長 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役 同社専務取締役 同社専務執行役員 同社取締役 当社顧問 当社代表取締役(現) 当社取締役会長(現)	(注) 2	58
代表取締役 取締役社長 社長執行役員 (内部監査室) 担当	浦地 紅陽	1963年10月16日	1986年4月 2009年6月 2015年6月 2017年6月 2019年6月 2019年6月 2021年6月 2021年6月 2021年6月 2021年6月	南海電気鉄道株式会社入社 同社総務室人事部部長 同社取締役 同社常務取締役 同社取締役 同社常務執行役員 当社代表取締役(現) 当社取締役社長(現) 当社社長執行役員(現) 当社〔内部監査室〕担当(現)	(注) 2	110
取締役 専務執行役員 土木本部長	奥村 透	1962年12月20日	1985年4月 2009年6月 2015年6月 2017年6月 2017年6月 2017年6月 2020年6月	南海電気鉄道株式会社入社 同社鉄道営業本部統括部長 阪堺電気軌道株式会社常務取締役 当社取締役(現) 当社常務執行役員 当社土木本部長(現) 当社専務執行役員(現)	(注) 2	19
取締役 常務執行役員 大阪建築本部長	畑 安弘	1958年7月31日	1982年4月 2001年4月 2004年1月 2016年10月 2017年1月 2018年6月 2018年6月 2020年4月	大木建設株式会社入社 同社大阪支店営業部長 同社大阪支店工事部長 当社建設統括本部建築本部顧問 当社執行役員 当社取締役(現) 当社常務執行役員(現) 当社大阪建築本部長(現)	(注) 2	35
取締役 常務執行役員 東京建築本部長 東京支店長	崎井 威洋	1957年9月27日	1980年4月 2011年10月 2012年4月 2017年6月 2020年6月 2022年4月 2023年4月 2023年6月 2023年6月	東海興業株式会社入社 当社入社 当社東京支店建築工事部担当部長 当社執行役員 当社上席執行役員 当社常務執行役員(現) 当社東京建築本部長(現) 当社取締役(現) 当社東京支店長(現)	(注) 2	15
取締役 常務執行役員 経営戦略本部長	楠岡 英人	1970年11月24日	1993年4月 2019年6月 2019年6月 2020年6月 2022年4月 2022年4月 2023年4月 2024年6月	南海電気鉄道株式会社入社 南海電気鉄道株式会社部長待遇(現) 当社経営企画部長 当社執行役員 当社上席執行役員 当社経営戦略本部長(現) 当社常務執行役員(現) 当社取締役(現)	(注) 2	10

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(百株)
取締役 (常勤監査等委員)	阪田 茂	1959年2月3日	1982年4月 2006年6月 2011年6月 2013年6月 2017年6月 2021年6月	南海電気鉄道株式会社入社 同社監査役室部長 同社執行役員 同社取締役 南海フェリー株式会社代表取締役社長 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	堀家 正則	1950年8月16日	1988年4月 1990年4月 2006年4月 2015年4月 2015年6月 2019年6月	大阪工業大学工学部建築学科講師 同大学助教 同大学教授 同大学特任教授 当社取締役 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	山下 幸雄	1950年9月8日	1974年4月 1992年3月 1994年4月 1994年4月 2000年3月 2000年4月 2021年6月	株式会社浜企画入社 同社退職 弁護士登録(現) 岸田総合法律事務所入所 同事務所退所 山下法律事務所設立 代表(現) 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)3	10
取締役 (監査等委員)	土居 和良	1955年12月9日	1979年4月 2005年10月 2007年5月 2011年6月 2011年12月 2012年7月 2021年6月	日本開発銀行(現株式会社日本政策投資銀行)入行 同行信用リスク管理部参事役 南海電気鉄道株式会社鉄道営業本部統括部部長(出向) 第一中央汽船株式会社監査役(2015年6月退任) 株式会社日陸監査役(常勤)(2020年12月退任) 株式会社日本政策投資銀行退職 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	中川 美雪	1970年1月15日	1992年4月 1993年8月 1995年10月 1999年4月 2018年8月 2018年9月 2019年4月 2021年6月 2022年6月	株式会社ビジネスコンサルタント入社 同社退職 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 公認会計士登録(現) 有限責任あずさ監査法人退所 中川美雪公認会計士事務所開設 所長(現) 合同会社みらい会計研究所設立 代表社員(現) 当社取締役(監査等委員)(現) 神鋼商事株式会社社外取締役〔現〕	(注)3	
計						257

- (注) 1 監査等委員である取締役 阪田 茂、同 堀家正則、同 山下幸雄、同 土居和良及び同 中川美雪は、社外取締役であります。なお、監査等委員である取締役 堀家正則、同 山下幸雄、同 土居和良及び同 中川美雪は、株式会社東京証券取引所の定めにもとづく独立役員であります。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
- 委員長 阪田 茂、委員 堀家正則、委員 山下幸雄、委員 土居和良、委員 中川美雪
- 5 当社は、取締役会の監督機能の強化及び機動的な業務執行体制の確立を目的として、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は、上記取締役兼務者5名及び次の11名であります。

専務執行役員	中 島 徹	管理本部長
常務執行役員	吉 田 成 夫	〔安全品質環境部〕担当、〔経営戦略本部〕担当
上席執行役員	笠 井 秀 治	〔管理本部購買部〕担当、〔経営戦略本部〕担当、管理本部購買部長
執行役員	水 野 潔	大阪建築本部副本部長
執行役員	柏 原 英 二	〔安全品質環境部〕担当、安全品質環境部長
執行役員	美濃越 晃一	大阪建築本部副本部長
執行役員	山 岸 宏 朗	東京建築本部副本部長
執行役員	西 昭 彦	東京建築本部副本部長
執行役員	西 尾 忠 弘	土木本部副本部長
執行役員	齋 藤 俊 也	経営戦略本部副本部長兼管理本部副本部長兼経営戦略本部人材戦略部長
執行役員	浜 口 庄 庫	土木本部大阪土木事業部長兼土木本部大阪土木事業部工事部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であり、監査等委員である取締役に選任しております。社外取締役は、その経歴から豊富な経験と見識を有しており、これらを当社の経営及び監査・監督に活かしていただくことを期待しております。

社外取締役 阪田 茂及び同 土居和良は、南海電気鉄道株式会社出身者であります。現在は同社の業務執行者及び役員ではありません。同社は間接保有を含み当社の株式を18,219千株（議決権比率63.22%）保有し、当社は、同社から鉄道関連施設、商業施設等の建設工事を請け負っているほか、本社事務所ビル等を賃借しております。なお、同社との取引に関する事項は、連結財務諸表「関連当事者情報」に記載のとおりであります。その他、両氏と当社との間に、記載すべき利害関係はありません。また、社外取締役 堀家正則、同 山下幸雄、及び同 中川美雪と当社との間に、記載すべき利害関係はありません。

当社においては、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、その選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の定める独立性の判断基準を参考にしております。当社では、独立性を有する社外取締役4名を独立役員として選任しており、経営に関する監視機能及び透明性は十分に確保されていると考えております。

社外取締役による監督または監査と内部監査

社外取締役は全員監査等委員に就任しており、常勤の監査等委員は、監査状況等について監査等委員である取締役に対して適宜報告を行うほか、内部監査部門のスタッフが監査等委員会事務局として、社外取締役の職務執行を補佐しております。

また、監査等委員である取締役は、業務執行取締役及び内部監査部門に対し、必要な場合は説明を求めるほか、会計監査人より説明を受けるなど、連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）は5名で、その全員が社外取締役であります。全監査等委員で組織する監査等委員会は、原則月1回開催しております。監査等委員会では、監査方針・監査計画を定め、それに基づき、代表取締役その他の業務執行取締役と意見を交換し、内部監査部門を活用して、内部監査や子会社監査の状況について報告を求め、また監査の指示を行い、会計監査人と連携を図り、業務執行取締役等の職務の執行を法令等遵守、損失危機管理、効率性確保、企業集団内部統制、財務報告内部統制等の視点で集団監査を行っております。監査等委員会は、監査活動を通じて得た情報を活用し、会社の監督機能の一翼を担う法定の独立機関として、取締役会及びその他の重要会議等において行われる会社の意思決定過程を監視し、必要に応じて取締役会に対し報告、提案若しくは意見の表明を行っております。

監査等委員会における具体的な検討内容は、取締役の業務執行状況及び経営計画の進捗等の評価、会社の内部統制システムの運用状況の評価、会計監査人の監査の方法及び結果に基づく会計監査人の評価などであります。

当事業年度においては、監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
阪田 茂	13回	13回
堀家 正則	13回	13回
山下 幸雄	13回	13回
土居 和良	13回	13回
中川 美雪	13回	13回

監査等委員会は、監査方針並びに監査計画に基づき、当事業年度において次の項目に重点を置いた監査活動を行っております。

- ・法令遵守体制の運用状況の検証
- ・リスクマネジメント体制の構築・運用状況の検証
- ・年度計画達成に向けた意思決定状況及び業務執行状況の検証
- ・インボイス制度導入への対応状況の確認

また、常勤監査等委員である阪田茂は、当事業年度において、常勤役員で構成される常務会、各部門・子会社の年間計画の進捗状況を確認するビジネスプラン報告会及び安全衛生委員会等の重要会議に出席するほか、内部監査部門等や会計監査人が実施する監査・往査への立会、会計監査人との定期的な意見交換、稟議書等重要書類の閲覧などを通じて、監査等の環境整備及び社内の情報収集に積極的に努め、かつ内部統制システムの構築運用状況を日常的に監視、検証し、知り得た情報を監査等委員会に定期的に報告して、情報共有を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室（所属人員3名）が担当しております。

内部監査室は、監査方針・監査計画に基づき、社内の業務執行部門並びに子会社の業務活動全般に亘る内部監査を実施し、内部統制の運用実態を検証し評価するとともに内在する経営上の問題点を抽出し、被監査部門との協議により即時改善の手立てを講じ、その結果は、担当役員・代表取締役・監査等委員に報告されております。

また、内部監査、監査等委員監査及び会計監査はそれぞれ目的を異にしますが、各々の範疇において策定された監査方針・監査計画を基に独立性の確保された監査業務を執行し、定期の会合をはじめ随時開催の打合せ会等では、意見や情報の交換を行うなど相互の理解を深めつつ適正かつ良好な関係を維持し、子会社を含めた内部統制システムの整備・向上を図っております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b 継続監査期間

55年間

c 業務を執行した公認会計士

近藤 康仁

北村 圭子

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他13名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、取締役及び会計監査人候補者から、候補者である監査法人の概要、欠格事由の有無、内部管理体制、監査計画、監査体制、監査報酬の水準、会計監査人の独立性に関する事項等職務の遂行に関する事項（会社計算規則第131条）等についての資料等を入手し、それについて検討を行い、監査法人を選定しています。会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、監査等委員会が会社法第340条の規定により、その会計監査人を解任いたします。

また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、その会計監査人の解任または再任しないことに関する議案の内容を決定します。

f 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、社内関係部門及び会計監査人より必要な資料を入手し、報告を聴取したうえで、会計監査人の過年度の監査時間、要員体制及び職務遂行状況を確認したところ、当社の会計監査人としてふさわしいと判断しました。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37		38	
連結子会社				
計	37		38	

当社及び連結子会社における非監査業務の内容については、該当事項はありません。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、社内関係部門及び会計監査人より必要な資料を入手し、報告を聴取したうえで、会計監査人の過年度の監査時間及び報酬額の推移並びに職務遂行状況を確認し当事業年度の監査計画内容及び監査時間、要員体制、報酬単価等を検討した結果、報酬見積りは相当であり、会計監査人の報酬等は妥当であると判断しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は企業価値の持続的な向上、株価を意識した経営の浸透を図った報酬体系にすべく、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針（以下、「決定方針」という。）を決議しており、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定に際しては、役位・職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の具体的な報酬は、月例固定の金銭報酬とし、役位・職責ごとの個々の報酬額を決定し支給しております。また、執行役員兼務者は、担当事業の昨年度の業績に連動した係数を乗じてインセンティブ加減を行うことで、業績連動要素を加味した固定報酬額を執行役員報酬として支給しております。監査等委員である取締役の報酬は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬及び経済情勢等を勘案して、監査等委員である取締役全員の協議により決定しております。

取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容について、決定方針の内容を詳細にした内規に定める報酬体系に沿って決定されているものと判断しております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2019年6月21日開催の第76回定時株主総会において年額444百万円以内と決議されており、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名であります。また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、同株主総会において年額54百万円以内と決議されており、当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名であります。

当事業年度におきましては、2023年6月23日開催の取締役会において、代表取締役、取締役社長、社長執行役員、〔内部監査室〕担当の浦地紅陽に取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨を決議しております。

代表取締役に委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには、代表取締役が最も適していると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く。）	94	94				8
監査等委員 (社外取締役を除く。)						
社外役員	27	27				5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、当該株式が安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した株式は、純投資目的以外の目的である投資株式として区分しており、それ以外の株式を純投資目的株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、中長期的な視点に立ち、当社の企業価値向上を図るべく、取引先との関係強化を目的に、株式を保有することができるものとしております。株式の取得、買い増し、処分については、担当部門で適宜検証を行い、取締役会等で決定しております。なお、毎年、取締役会において、保有株式の保有必要性について、中長期的な経済合理性や将来の見通しを検証し、保有の必要性がないと判断した株式については売却を進めるなど、縮減に努めております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	67
非上場株式以外の株式	7	241

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	23,106	11,553	(保有目的)安定した資金調達を目的とした取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由)2024年1月に1株につき2株の割合で株式分割を行ったため	無
	76	52		
株式会社紀陽銀行	27,008	27,008	(保有目的)安定した資金調達を目的とした取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	50	40		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	4,400	4,400	(保有目的)安定した資金調達を目的とした取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	39	23		
株式会社池田泉州ホールディングス	90,048	90,048	(保有目的)安定した資金調達を目的とした取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	35	20		
京阪神ビルディング株式会社	9,317	9,317	(保有目的)今後の取引可能性のため (定量的な保有効果) (注)	無
	15	11		
株式会社明豊エンタープライズ	40,000	40,000	(保有目的)外断熱工法に関する業務提携継続中のため (定量的な保有効果) (注)	有
	13	8		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,000	7,000	(保有目的)安定した資金調達を目的とした取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	10	5		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、毎年取締役会において経済合理性や将来の見通しを検証し、保有の必要性について確認しており、2024年3月31日を基準とした検証の結果、現在保有する特定投資株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が主催する各種研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	7,829	6,269
受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産	2 19,793	2 18,028
電子記録債権	1,590	785
未収入金	193	133
販売用不動産	3 2,091	1,006
未成工事支出金	402	352
材料貯蔵品	44	47
その他	163	403
貸倒引当金	62	40
流動資産合計	32,047	26,986
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	3 687	698
機械、運搬具及び工具器具備品	3 769	774
土地	3 365	365
リース資産	19	13
減価償却累計額	1,184	1,207
有形固定資産合計	657	644
無形固定資産	110	91
投資その他の資産		
投資有価証券	248	812
破産更生債権等	70	70
敷金及び保証金	102	100
退職給付に係る資産	903	1,300
繰延税金資産	696	314
その他	96	92
貸倒引当金	78	78
投資その他の資産合計	2,039	2,613
固定資産合計	2,808	3,349
資産合計	34,856	30,335

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	9,412	4 8,314
電子記録債務	3,571	1,886
短期借入金	4,084	1,848
未払法人税等	339	173
リース債務	3	1
契約負債	322	145
完成工事補償引当金	148	119
工事損失引当金	48	3
賞与引当金	252	224
預り金	71	168
その他	486	224
流動負債合計	18,742	13,112
固定負債		
長期借入金	329	80
リース債務	1	2
退職給付に係る負債	1,216	1,258
長期預り保証金	111	107
繰延税金負債	0	-
固定負債合計	1,659	1,449
負債合計	20,402	14,562
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	1,703	1,703
利益剰余金	10,540	11,553
自己株式	3	3
株主資本合計	14,239	15,253
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34	87
退職給付に係る調整累計額	179	433
その他の包括利益累計額合計	213	520
純資産合計	14,453	15,773
負債純資産合計	34,856	30,335

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	
売上高				
完成工事高	1	42,129	1	42,069
不動産事業売上高	1	271	1	1,556
売上高合計		42,401		43,626
売上原価				
完成工事原価	2	38,188	2	38,637
不動産事業売上原価	3	189	3	1,203
売上原価合計		38,377		39,841
売上総利益				
完成工事総利益		3,941		3,431
不動産事業総利益		82		353
売上総利益合計		4,023		3,785
販売費及び一般管理費	4	2,178	4	2,098
営業利益		1,844		1,686
営業外収益				
受取利息		0		0
有価証券利息		0		-
受取配当金		7		7
投資有価証券売却益		-		4
受取地代家賃		5		4
その他		7		6
営業外収益合計		21		23
営業外費用				
支払利息		20		11
訴訟関連費用		13		69
その他		6		3
営業外費用合計		41		84
経常利益		1,824		1,625
特別利益				
固定資産売却益	5	313		-
特別利益合計		313		-
税金等調整前当期純利益		2,138		1,625
法人税、住民税及び事業税		292		279
法人税等調整額		50		245
法人税等合計		241		525
当期純利益		1,896		1,100
親会社株主に帰属する当期純利益		1,896		1,100

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	1,896	1,100
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14	53
退職給付に係る調整額	42	253
その他の包括利益合計	1 27	1 306
包括利益	1,869	1,406
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,869	1,406
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,000	1,703	8,729	3	12,429
当期変動額					
剰余金の配当			86		86
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,896		1,896
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計			1,810	0	1,810
当期末残高	2,000	1,703	10,540	3	14,239

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	19	221	241	12,670
当期変動額				
剰余金の配当				86
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,896
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	14	42	27	27
当期変動額合計	14	42	27	1,782
当期末残高	34	179	213	14,453

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,000	1,703	10,540	3	14,239
当期変動額					
剰余金の配当			86		86
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,100		1,100
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,013	0	1,013
当期末残高	2,000	1,703	11,553	3	15,253

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	34	179	213	14,453
当期変動額				
剰余金の配当				86
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,100
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	53	253	306	306
当期変動額合計	53	253	306	1,320
当期末残高	87	433	520	15,773

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,138	1,625
減価償却費	120	89
貸倒引当金の増減額(は減少)	12	22
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	58	28
工事損失引当金の増減額(は減少)	40	44
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	33	35
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	51	45
受取利息及び受取配当金	8	8
支払利息	20	11
投資有価証券売却損益(は益)	-	4
有形固定資産売却損益(は益)	313	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	765	2,569
未成工事支出金の増減額(は増加)	212	50
その他の棚卸資産の増減額(は増加)	16	1,053
未収入金の増減額(は増加)	61	53
仕入債務の増減額(は減少)	843	2,783
契約負債の増減額(は減少)	370	177
未収消費税等の増減額(は増加)	1	265
未払消費税等の増減額(は減少)	271	294
その他	15	115
小計	1,703	1,950
利息及び配当金の受取額	5	8
利息の支払額	20	10
法人税等の支払額	1	430
法人税等の還付額	136	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,824	1,522
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	21	16
有形固定資産の売却による収入	770	-
投資有価証券の取得による支出	-	500
投資有価証券の売却による収入	-	17
関係会社預け金の払戻による収入	3	-
その他	41	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	711	507
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	250	2,200
長期借入金の返済による支出	284	284
配当金の支払額	86	86
その他	4	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	125	2,574
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,410	1,560
現金及び現金同等物の期首残高	5,419	7,829
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,829	1 6,269

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社(2社)を連結しております。

連結子会社名は次のとおりであります。

南海建設興業株式会社、日本ケーモー工事株式会社

2 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

ただし、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、当該組合の財産の持分相当額を計上しております。

デリバティブ

時価法

棚卸資産

a 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

b 未成工事支出金

個別法による原価法

c 不動産事業支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 10～60年

機械装置及び運搬具 3～6年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保（契約不適合）の費用に備えて、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額及び特定の工事における将来の見積補償額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えて、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、発生した連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社グループは主に顧客との間で締結した工事契約に基づき、財又はサービスを提供し、財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

工事契約に関して、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、インプット法を採用し、発生した工事原価累計額が予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。

また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金

ヘッジ方針

当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計額を基礎として判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

一定の期間にわたり充足される履行義務について認識した収益及び費用

(1) 連結財務諸表に計上した金額

完成工事高 36,910百万円
完成工事原価 33,030百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表に計上した金額の算出方法

工事契約において、一定の期間にわたり充足される履行義務については、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づく収益及び費用を計上しております。

計上にあたっては取引価格、工事原価総額及び当連結会計年度末における履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積っております。

取引価格については、当初契約金額及び追加変更契約金額に基づいておりますが、過去に実績のある一部の工事については、自社で合理的な見積りを実施しております。工事原価総額については、図面や仕様書に基づき、詳細な積み上げ計算を行い、状況の変化に応じて見直しを実施しております。

また、当連結会計年度末における履行義務の充足に係る進捗度についてはインプット法を採用し、当連結会計年度末までに発生した工事原価累計額が予想される工事原価総額に占める割合をもって決算日における進捗度とする方法を採用しております。

連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定及び翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

履行義務の充足に係る進捗度の見積りについては、不確実性の程度が大きく、特に工事原価総額は適時・適切に見直しを行う必要があります。

工事原価総額の見積りについては、契約内容の変更等、当連結会計年度までに判明している事象や把握している情報を反映し、見積りを実施しております。

しかしながら、想定外の事象が発生した場合には工事原価総額が変動し、当連結会計年度末までに計上した進捗部分に係る変動額が翌連結会計年度の連結財務諸表に影響する可能性があります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

一定の期間にわたり充足される履行義務について認識した収益及び費用

(1) 連結財務諸表に計上した金額

完成工事高	36,257百万円
完成工事原価	33,165百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表に計上した金額の算出方法

工事契約において、一定の期間にわたり充足される履行義務については、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づく収益及び費用を計上しております。

計上にあたっては取引価格、工事原価総額及び当連結会計年度末における履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積っております。

取引価格については、当初契約金額及び追加変更契約金額に基づいておりますが、過去に実績のある一部の工事については、自社で合理的な見積りを実施しております。工事原価総額については、図面や仕様書に基づき、詳細な積み上げ計算を行い、状況の変化に応じて見直しを実施しております。

また、当連結会計年度末における履行義務の充足に係る進捗度についてはインプット法を採用し、当連結会計年度末までに発生した工事原価累計額が予想される工事原価総額に占める割合をもって決算日における進捗度とする方法を採用しております。

連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定及び翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

履行義務の充足に係る進捗度の見積りについては、不確実性の程度が大きく、特に工事原価総額は適時・適切に見直しを行う必要があります。

工事原価総額の見積りについては、契約内容の変更等、当連結会計年度までに判明している事象や把握している情報を反映し、見積りを実施しております。

しかしながら、想定外の事象が発生した場合には工事原価総額が変動し、当連結会計年度末までに計上した進捗部分に係る変動額が翌連結会計年度の連結財務諸表に影響する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社が、顧客に対する前受金について信用保証会社から保証を受けており、この前受金保証について、当社が信用保証会社に対して保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)
株式会社創生	273百万円	明和地所株式会社	380百万円
株式会社サンウッド	248百万円		
明和地所株式会社	123百万円		
計	645百万円	計	380百万円

2 受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	1,127百万円	2百万円
完成工事未収入金等	8,239百万円	5,600百万円
契約資産	10,426百万円	12,425百万円

3 資産の保有目的の変更

前連結会計年度(2023年3月31日)

従来、固定資産に計上されていた「建物・構築物」900百万円、「機械、運搬具及び工具器具備品」1百万円及び「土地」1,187百万円を保有目的の変更により、流動資産の「販売用不動産」2,089百万円へ振替えております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

4 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
支払手形		1百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
完成工事原価	48百万円	3百万円

3 売上原価に含まれている棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
不動産事業売上原価	0百万円	0百万円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給料手当	963百万円	935百万円
賞与引当金繰入額	77百万円	70百万円
退職給付費用	45百万円	48百万円
貸倒引当金繰入額	12百万円	22百万円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	0百万円	
土地	313百万円	
計	313百万円	

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	18百万円	81百万円
組替調整額		4百万円
税効果調整前	18百万円	77百万円
税効果額	3百万円	24百万円
その他有価証券評価差額金	14百万円	53百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	20百万円	403百万円
組替調整額	39百万円	38百万円
税効果調整前	60百万円	364百万円
税効果額	18百万円	111百万円
退職給付に係る調整額	42百万円	253百万円
その他の包括利益合計	27百万円	306百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	28,835			28,835
自己株式				
普通株式	7	0		8

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年4月27日 取締役会	普通株式	86	3.00	2022年3月31日	2022年6月24日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年4月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	86	3.00	2023年3月31日	2023年6月21日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	28,835			28,835
自己株式				
普通株式	8	0		8

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年4月27日 取締役会	普通株式	86	3.00	2023年3月31日	2023年6月21日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	115	4.00	2024年3月31日	2024年5月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金預金勘定	7,829百万円	6,269百万円
現金及び現金同等物	7,829百万円	6,269百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関から借入を行う方針です。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、完成工事未収入金等及び電子記録債権については、顧客等の信用リスクがありますが、当該リスクに関しては、社内審査基準に沿ってリスクの低減を図っております。投資有価証券のうち上場株式については市場価格の変動リスクがありますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。また、投資事業有限責任組合への出資については、決算書等により定期的に財務状況等を把握しております。営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金の使途は運転資金であります。

なお、デリバティブ取引は社内管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	181	181	
資産計	181	181	
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	613	610	2
負債計	613	610	2

(1)「現金預金」「受取手形」「完成工事未収入金等」「電子記録債権」「未収入金」「支払手形・工事未払金等」「電子記録債務」「短期借入金」については現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	67
合計	67

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	244	244	
資産計	244	244	
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	329	328	0
負債計	329	328	0

- (1)「現金預金」「受取手形」「完成工事未収入金等」「電子記録債権」「未収入金」「支払手形・工事未払金等」「電子記録債務」「短期借入金」については現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	67
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	500
合計	567

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に定める取り扱いに基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注1)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	7,829			
受取手形・完成工事未収入金等	9,367			
電子記録債権	1,590			
未収入金	193			
合計	18,981			

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	6,269			
受取手形・完成工事未収入金等	5,603			
電子記録債権	785			
未収入金	133			
合計	12,791			

(注2)長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,800					
長期借入金	284	248	48	32		
リース債務	3	1				
合計	4,088	250	48	32		

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,600					
長期借入金	248	48	32			
リース債務	1	0	0	0	0	
合計	1,850	49	33	0	0	

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	181			181
資産計	181			181

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	244			244
資産計	244			244

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）		610		610
負債計		610		610

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）		328		328
負債計		328		328

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は主に上場株式であり、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。そのため、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	130	82	47
小計	130	82	47
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	40	48	8
その他	10	11	0
小計	50	59	8
合計	181	142	38

(注1)表中の取得原価は、減損処理後の帳簿価額であります。

(注2)非上場株式(連結貸借対照表計上額67百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上記「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	244	128	116
小計	244	128	116
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式			
その他			
小計			
合計	244	128	116

(注1)表中の取得原価は、減損処理後の帳簿価額であります。

(注2)非上場株式(連結貸借対照表計上額67百万円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額500百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上記「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6	3	
その他	11	0	
合計	17	4	

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

このほか、当社が加入する複数事業主制度の確定給付企業年金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,431	2,525
勤務費用	159	160
利息費用	14	15
数理計算上の差異の発生額	1	22
退職給付の支払額	78	90
退職給付債務の期末残高	2,525	2,588

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	2,218	2,236
期待運用収益	44	44
数理計算上の差異の発生額	22	381
事業主からの拠出額	38	42
退職給付の支払額	41	47
年金資産の期末残高	2,236	2,657

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	21	24
退職給付費用	6	15
退職給付の支払額	1	11
制度への拠出額	1	1
退職給付に係る負債の期末残高	24	27

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,375	1,399
年金資産	2,254	2,672
	879	1,273
非積立型制度の退職給付債務	1,192	1,231
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	313	41
退職給付に係る負債	1,216	1,258
退職給付に係る資産	903	1,300
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	313	41

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	159	160
利息費用	14	15
期待運用収益	44	44
数理計算上の差異の費用処理額	26	25
過去勤務費用の費用処理額	12	12
簡便法で計算した退職給付費用	6	15
確定給付制度に係る退職給付費用	96	108

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	12	12
数理計算上の差異	47	377
合計	60	364

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	25	12
未認識数理計算上の差異	233	611
合計	259	623

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	40%	39%
株式	43%	46%
一般勘定	15%	13%
その他	2%	2%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度51百万円、当連結会計年度50百万円であります。

(1)複数事業主制度の直近の積立状況

大阪府建築企業年金基金

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
年金資産の額	3,723	3,803
年金財政計算上の数理債務の額	4,744	4,734
差引額	1,021	931

(2)複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

大阪府建築企業年金基金

前連結会計年度 9.78% (2023年3月31日現在)

当連結会計年度 9.49% (2024年3月31日現在)

(3)補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度 1,092百万円、当連結会計年度 881百万円)、別途積立金(前連結会計年度71百万円、当連結会計年度 百万円)、繰越不足金(前連結会計年度 百万円、当連結会計年度 49百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間9年6カ月の元利均等償却であり、当社は連結財務諸表上、特別掛金(前連結会計年度27百万円、当連結会計年度26百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は、当社の実際の負担額とは一致しません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産減損損失	924百万円	923百万円
税務上の繰越欠損金(注) 2	396百万円	210百万円
退職給付に係る負債	372百万円	385百万円
賞与引当金	77百万円	69百万円
完成工事補償引当金	45百万円	36百万円
貸倒引当金	43百万円	36百万円
その他	164百万円	125百万円
繰延税金資産小計	2,024百万円	1,786百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	34百万円	37百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,013百万円	1,008百万円
評価性引当額小計(注) 1	1,047百万円	1,045百万円
繰延税金資産合計	977百万円	741百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	276百万円	397百万円
その他有価証券評価差額金	4百万円	29百万円
繰延税金負債合計	281百万円	426百万円
繰延税金資産(負債)の純額	696百万円	314百万円

(注) 1. 評価性引当額が1百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社において固定資産の減損損失に係る評価性引当額2百万円が減少したこと等に伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)				13		383	396百万円
評価性引当額				13		20	34百万円
繰延税金資産						362	(b)362百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金396百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産362百万円を計上しております。当該繰延税金資産362百万円は当社における税務上の繰越欠損金の残高383百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)			13			197	210百万円
評価性引当額			13			24	37百万円
繰延税金資産						172	(b)172百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金210百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産172百万円を計上しております。当該繰延税金資産172百万円は当社における税務上の繰越欠損金の残高172百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた

主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.3%	0.5%
住民税均等割	1.1%	1.3%
評価性引当額の増減	20.8%	0.1%
その他	0.1%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.3%	32.3%

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用マンション及び賃貸用事務所（土地を含む。）を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は82百万円（主な賃貸収益は不動産事業売上高に、賃貸費用は不動産事業売上原価に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は14百万円（主な賃貸収益は不動産事業売上高に、賃貸費用は不動産事業売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,896	308
	期中増減額	2,588	2
	期末残高	308	306
期末時価		330	310

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は販売用不動産への振替（2,087百万円）及び不動産売却（456百万円）であります。
 3 期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）及び社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(財又はサービスの種類別の内訳)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	建設事業	不動産事業	
建築工事	30,454		30,454
土木工事	9,696		9,696
電気工事	1,978		1,978
不動産事業		28	28
顧客との契約から生じる収益	42,129	28	42,157
その他の収益		243	243
外部顧客への売上高	42,129	271	42,401

(収益認識の時期別の内訳)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	建設事業	不動産事業	
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	36,910		36,910
一時点で移転される財又はサービス(注)	5,218	28	5,246
顧客との契約から生じる収益	42,129	28	42,157
その他の収益		243	243
外部顧客への売上高	42,129	271	42,401

(注)契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一時点で移転される財又はサービスの金額に含めて記載しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（財又はサービスの種類別の内訳）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	建設事業	不動産事業	
建築工事	31,882		31,882
土木工事	8,010		8,010
電気工事	2,176		2,176
不動産事業		1,346	1,346
顧客との契約から生じる収益	42,069	1,346	43,416
その他の収益		209	209
外部顧客への売上高	42,069	1,556	43,626

（収益認識の時期別の内訳）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	建設事業	不動産事業	
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	36,257		36,257
一時点で移転される財又はサービス（注）	5,812	1,346	7,159
顧客との契約から生じる収益	42,069	1,346	43,416
その他の収益		209	209
外部顧客への売上高	42,069	1,556	43,626

（注）契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一時点で移転される財又はサービスの金額に含めて記載しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）2 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

なお、財又はサービスと交換に受け取る対価は個々の工事契約に基づいており、財又はサービスの支配が完全に顧客に移転してから概ね3ヶ月以内には全ての支払を受けております。また、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	9,879	10,957
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	10,957	6,389
契約資産（期首残高）	10,739	10,426
契約資産（期末残高）	10,426	12,425
契約負債（期首残高）	693	322
契約負債（期末残高）	322	145

契約資産は、主に顧客との工事契約において、一定の期間にわたり充足される履行義務について収益を認識した対価に対する当社及び連結子会社の権利のうち、未請求のものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。対価は、顧客との工事契約に従い請求し、受領しております。

契約負債は、主に顧客との工事契約において、当該工事契約に従い、財又はサービスを顧客に移転する前に請求し、受領した前受金に関するものであります。契約負債は、収益認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、677百万円であります。

なお、前連結会計年度中の契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。また、過去の期間に充足した履行義務から前連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、322百万円であります。

なお、当連結会計年度中の契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。また、過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	32,721	39,088
1年超2年以内	12,956	11,924
2年超	951	7,908
合計	46,628	58,921

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、常務会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の組織体制に基づき事業活動を展開しており、「建設事業」、「不動産事業」の2つを報告セグメントとしております。

「建設事業」は、建築・土木・電気その他建設工事全般に関連する事業を行っております。「不動産事業」は、不動産の販売、賃貸その他不動産に関連する事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1、2	連結財務諸表 計上額(注) 3
	建設事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	42,129	271	42,401		42,401
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7	4	11	11	
計	42,136	276	42,412	11	42,401
セグメント利益	1,825	48	1,873	29	1,844
セグメント資産	30,340	2,535	32,875	1,980	34,856
その他の項目					
減価償却費	78	41	119	0	120
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	62	2	65		65

(注) 1 セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社費用(一般管理費)であります。

2 セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社での余資運用資金及び福利厚生施設に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1、 2	連結財務諸表 計上額(注) 3
	建設事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	42,069	1,556	43,626		43,626
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5	4	10	10	
計	42,075	1,561	43,636	10	43,626
セグメント利益	1,421	297	1,718	32	1,686
セグメント資産	25,851	2,024	27,875	2,460	30,335
その他の項目					
減価償却費	56	32	88	0	89
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	31	1	32		32

(注) 1 セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社費用（一般管理費）であります。

2 セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社での余資運用資金及び福利厚生施設に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
南海電気鉄道株式会社	10,649	建設事業

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
南海電気鉄道株式会社	10,427	建設事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	南海電気鉄道株式会社	大阪市浪速区	72,983	運輸事業・不動産事業・流通事業・レジャーサービス事業・その他の事業	被所有 直接 57.72 間接 5.50	建設工事の受注	完成工事高	10,645	完成工事未収入金	4,438
									契約資産	2,510
						事務所等の賃借	事務所等の賃借料	115	その他流動資産 敷金及び保証金	11 84

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には一定の期間にわたり移転される財又はサービスによる完成工事高を含みません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

建設工事の受注については、当社技術部門の積算と見積により請負価額を決定しております。また、事務所等の賃借料については、近隣の取引実勢を参考に、価格交渉の上で決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

南海電気鉄道株式会社(東京証券取引所に上場)

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	南海電気鉄道株式会社	大阪市浪速区	72,983	運輸事業・不動産事業・流通事業・レジャーサービス事業・その他の事業	被所有 直接 57.72 間接 5.50	建設工事の受注	完成工事高	10,417	完成工事未収入金	4,123
									契約資産	2,152
						事務所等の賃借	事務所等の賃借料	78	契約負債	1
									その他流動資産敷金及び保証金	0
										84

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には一定の期間にわたり移転される財又はサービスによる完成工事高を含みません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

建設工事の受注については、当社技術部門の積算と見積により請負価額を決定しております。また、事務所等の賃借料については、近隣の取引実勢を参考に、価格交渉の上で決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

南海電気鉄道株式会社(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	501.37円	547.18円
1株当たり当期純利益	65.80円	38.17円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,896	1,100
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,896	1,100
普通株式の期中平均株式数 (株)	28,827,748	28,827,686

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,800	1,600	0.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	284	248	0.5	
1年以内に返済予定のリース債務	3	1		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	329	80	0.4	2025年4月から 2027年3月まで
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1	2		2025年4月から 2028年6月まで
その他有利子負債				
合計	4,419	1,934		

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	48	32		
リース債務(百万円)	0	0	0	0

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,473	21,911	32,272	43,626
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	37	137	772	1,625
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	33	88	519	1,100
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	1.16	3.09	18.03	38.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	1.16	1.92	14.94	20.14

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	7,268	5,517
受取手形	1,124	2
電子記録債権	1,518	785
完成工事未収入金	1 8,150	1 5,484
契約資産	1 10,362	1 12,397
未収入金	193	133
販売用不動産	3 2,091	1,006
未成工事支出金	397	346
材料貯蔵品	42	45
その他	159	366
貸倒引当金	60	39
流動資産合計	31,249	26,046
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 446	446
減価償却累計額	280	289
建物(純額)	165	157
構築物	3 15	15
減価償却累計額	10	11
構築物(純額)	5	4
工具、器具及び備品	3 62	63
減価償却累計額	50	52
工具、器具及び備品(純額)	12	11
土地	3 337	337
リース資産	4	4
減価償却累計額	3	4
リース資産(純額)	1	0
有形固定資産合計	522	511
無形固定資産		
ソフトウェア	67	52
その他	40	37
無形固定資産合計	108	90

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	229	808
関係会社株式	218	218
従業員に対する長期貸付金	9	9
破産更生債権等	70	70
長期前払費用	8	5
敷金及び保証金	98	97
前払年金費用	657	693
繰延税金資産	765	494
その他	62	62
貸倒引当金	73	73
投資その他の資産合計	2,047	2,386
固定資産合計	2,678	2,988
資産合計	33,928	29,034
負債の部		
流動負債		
支払手形	589	122
電子記録債務	3,469	1,785
工事未払金	8,810	8,163
不動産事業未払金	1	0
短期借入金	4,084	1,848
リース債務	1	0
未払費用	96	94
未払法人税等	316	139
契約負債	312	144
預り金	200	193
完成工事補償引当金	147	119
工事損失引当金	48	3
賞与引当金	242	216
その他	373	112
流動負債合計	18,692	12,945

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
固定負債		
長期借入金	329	80
リース債務	0	-
退職給付引当金	1,205	1,248
長期預り保証金	78	75
固定負債合計	1,613	1,405
負債合計	20,306	14,350
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	1,703	1,703
資本剰余金合計	1,703	1,703
利益剰余金		
利益準備金	8	17
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,881	10,880
利益剰余金合計	9,890	10,897
自己株式	3	3
株主資本合計	13,590	14,597
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31	86
評価・換算差額等合計	31	86
純資産合計	13,621	14,683
負債純資産合計	33,928	29,034

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高		
完成工事高	1 40,720	1 41,212
不動産事業売上高	1 276	1 1,561
売上高合計	40,996	42,773
売上原価		
完成工事原価	37,005	37,961
不動産事業売上原価	196	1,209
売上原価合計	37,202	39,171
売上総利益		
完成工事総利益	3,714	3,250
不動産事業総利益	79	351
売上総利益合計	3,794	3,602
販売費及び一般管理費		
役員報酬	119	121
従業員給料手当	867	844
賞与引当金繰入額	75	67
退職給付費用	45	46
法定福利費	168	160
福利厚生費	29	32
修繕維持費	1	4
事務用品費	61	59
通信交通費	50	52
動力用水光熱費	12	10
調査研究費	28	41
広告宣伝費	30	22
貸倒引当金繰入額	11	21
交際費	14	13
寄付金	6	0
地代家賃	166	160
減価償却費	57	35
租税公課	89	84
保険料	7	7
雑費	182	210
販売費及び一般管理費合計	2,026	1,954
営業利益	1,767	1,648

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	0	0
有価証券利息	0	-
受取配当金	6	7
受取地代家賃	5	4
業務受託料	1	1
その他	4	3
営業外収益合計	19	17
営業外費用		
支払利息	20	11
訴訟関連費用	13	69
その他	6	2
営業外費用合計	40	84
経常利益	1,745	1,581
特別利益		
固定資産売却益	2 313	-
特別利益合計	313	-
税引前当期純利益	2,059	1,581
法人税、住民税及び事業税	268	240
法人税等調整額	49	247
法人税等合計	219	487
当期純利益	1,839	1,093

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		4,857	13.1	5,613	14.8
労務費		5,535	15.0	5,260	13.8
(うち労務外注費)		(5,284)	(14.3)	(4,954)	(13.1)
外注費		22,406	60.5	22,622	59.6
経費		4,205	11.4	4,465	11.8
(うち人件費)		(2,652)	(7.2)	(2,781)	(7.3)
計		37,005	100	37,961	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【不動産事業売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
土地代				562	46.5
建物代				501	41.5
その他		196	100	145	12.0
計		196	100	1,209	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金		評価・換算 差額等合計
		その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	2,000	1,703	-	8,137	8,137	3	11,836	16	16	11,852
当期変動額										
剰余金の配当			8	95	86		86			86
当期純利益				1,839	1,839		1,839			1,839
自己株式の取得						0	0			0
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)								15	15	15
当期変動額合計	-	-	8	1,744	1,753	0	1,753	15	15	1,768
当期末残高	2,000	1,703	8	9,881	9,890	3	13,590	31	31	13,621

当事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金		評価・換算 差額等合計
		その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	2,000	1,703	8	9,881	9,890	3	13,590	31	31	13,621
当期変動額										
剰余金の配当			8	95	86		86			86
当期純利益				1,093	1,093		1,093			1,093
自己株式の取得						0	0			0
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)								55	55	55
当期変動額合計	-	-	8	998	1,007	0	1,007	55	55	1,062
当期末残高	2,000	1,703	17	10,880	10,897	3	14,597	86	86	14,683

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

ただし、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、当該組合の財産の持分相当額を計上しております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法

(3) 不動産事業支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 10～60年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保（契約不適合）の費用に備えて、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額及び特定の工事における将来の見積補償額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えて、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、発生した事業年度から費用処理しております。

6 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社は主に顧客との間で締結した工事契約に基づき、財又はサービスを提供し、財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

工事契約に関して、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、インプット法を採用し、発生した工事原価累計額が予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。

また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計額を基礎として判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

一定の期間にわたり充足される履行義務について認識した収益及び費用

(1) 財務諸表に計上した金額

完成工事高 36,010百万円
完成工事原価 32,323百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

財務諸表に計上した金額の算出方法

工事契約において、一定の期間にわたり充足される履行義務については、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づく収益及び費用を計上しております。

計上にあたっては取引価格、工事原価総額及び当事業年度末における履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積っております。

取引価格については、当初契約金額及び追加変更契約金額に基づいておりますが、過去に実績のある一部の工事については、自社で合理的な見積りを実施しております。工事原価総額については、図面や仕様書に基づき、詳細な積み上げ計算を行い、状況の変化に応じて見直しを実施しております。

また、当事業年度末における履行義務の充足に係る進捗度についてはインプット法を採用し、当事業年度末までに発生した工事原価累計額が予想される工事原価総額に占める割合をもって決算日における進捗度とする方法を採用しております。

財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定及び翌事業年度の財務諸表に与える影響

履行義務の充足に係る進捗度の見積りについては、不確実性の程度が大きく、特に工事原価総額は適時・適切に見直しを行う必要があります。

工事原価総額の見積りについては、契約内容の変更等、当事業年度までに判明している事象や把握している情報を反映し、見積りを実施しております。

しかしながら、想定外の事象が発生した場合には工事原価総額が変動し、当事業年度末までに計上した進捗部分に係る変動額が翌事業年度の財務諸表に影響する可能性があります。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

一定の期間にわたり充足される履行義務について認識した収益及び費用

(1) 財務諸表に計上した金額

完成工事高 35,837百万円

完成工事原価 32,832百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

財務諸表に計上した金額の算出方法

工事契約において、一定の期間にわたり充足される履行義務については、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づく収益及び費用を計上しております。

計上にあたっては取引価格、工事原価総額及び当事業年度末における履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積っております。

取引価格については、当初契約金額及び追加変更契約金額に基づいておりますが、過去に実績のある一部の工事については、自社で合理的な見積りを実施しております。工事原価総額については、図面や仕様書に基づき、詳細な積み上げ計算を行い、状況の変化に応じて見直しを実施しております。

また、当事業年度末における履行義務の充足に係る進捗度についてはインプット法を採用し、当事業年度末までに発生した工事原価累計額が予想される工事原価総額に占める割合をもって決算日における進捗度とする方法を採用しております。

財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定及び翌事業年度の財務諸表に与える影響

履行義務の充足に係る進捗度の見積りについては、不確実性の程度が大きく、特に工事原価総額は適時・適切に見直しを行う必要があります。

工事原価総額の見積りについては、契約内容の変更等、当事業年度までに判明している事象や把握している情報を反映し、見積りを実施しております。

しかしながら、想定外の事象が発生した場合には工事原価総額が変動し、当事業年度末までに計上した進捗部分に係る変動額が翌事業年度の財務諸表に影響する可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

営業外収益

前事業年度において「営業外収益」のその他に含めていた「業務受託料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた6百万円は、「業務受託料」1百万円、「その他」4百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 このうち関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
完成工事未収入金	4,438百万円	4,123百万円
契約資産	2,510百万円	2,152百万円

2 保証債務

下記の会社が、顧客に対する前受金について信用保証会社から保証を受けており、この前受金保証について、当社が信用保証会社に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)
株式会社創生	273百万円	明和地所株式会社	380百万円
株式会社サンウッド	248百万円		
明和地所株式会社	123百万円		
計	645百万円	計	380百万円

3 資産の保有目的の変更

前事業年度(2023年3月31日)

従来、固定資産に計上されていた「建物」899百万円、「構築物」0百万円、「工具、器具及び備品」1百万円及び「土地」1,187百万円を保有目的の変更により、流動資産の「販売用不動産」2,089百万円へ振替えております。

当事業年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
完成工事高	10,645百万円	10,417百万円
不動産事業売上高	4百万円	4百万円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地	313百万円	

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載して
おりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	218	218

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産減損損失	924百万円	923百万円
税務上の繰越欠損金	383百万円	172百万円
退職給付引当金	368百万円	381百万円
賞与引当金	74百万円	66百万円
完成工事補償引当金	45百万円	36百万円
貸倒引当金	41百万円	34百万円
その他	160百万円	121百万円
繰延税金資産小計	1,997百万円	1,736百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価 性引当額	20百万円	
将来減算一時差異等の合計に係 る評価性引当額	1,005百万円	1,001百万円
評価性引当額小計	1,026百万円	1,001百万円
繰延税金資産合計	971百万円	735百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	201百万円	212百万円
その他有価証券評価差額金	4百万円	28百万円
繰延税金負債合計	205百万円	240百万円
繰延税金資産(負債)の純額	765百万円	494百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となっ
た主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない 項目	0.3%	0.5%
住民税均等割	1.1%	1.3%
評価性引当額の増減	21.3%	1.6%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等 の負担率	10.7%	30.8%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に
同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	23,106	76
		関西空港土地保有株式会社	1,220	61
		株式会社紀陽銀行	27,008	50
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	4,400	39
		株式会社池田泉州ホールディングス	90,048	35
		京阪神ビルディング株式会社	9,317	15
		株式会社明豊エンタープライズ	40,000	13
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,000	10
		不動産信用保証株式会社	200	2
		西日本建設業保証株式会社	2,500	1
		その他 8 銘柄	12,802	3
計		217,601	308	

【その他】

銘柄		投資口数(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	投資事業有限責任組合への出資	500,000,000	500
計		500,000,000	500	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	446	1	0	446	289	9	157
構築物	15			15	11	0	4
工具、器具及び備品	62	0		63	52	2	11
土地	337			337			337
リース資産	4			4	4	0	0
有形固定資産計	867	1	0	869	358	13	511
無形固定資産							
ソフトウェア				118	65	27	52
その他				37			37
無形固定資産計				156	65	27	90
長期前払費用				19	14	3	5

(注) 1 無形固定資産及び長期前払費用の金額が総資産額の1%以下であるため、無形固定資産及び長期前払費用に係る記載中の当期首残高、当期増加額及び当期減少額の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)1	134	0		21	112
完成工事補償引当金(注)2	147	6	6	27	119
工事損失引当金(注)3	48	3	28	19	3
賞与引当金	242	216	242		216

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収及び洗替による取崩額であります。
 2 完成工事補償引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。
 3 工事損失引当金の当期減少額(その他)は、工事利益率の改善による取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.nantatsu.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、近畿財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第80期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月20日提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第80期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月20日提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第81期 第1四半期)	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	2023年8月9日提出
	(第81期 第2四半期)	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	2023年11月9日提出
	(第81期 第3四半期)	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	2024年2月2日提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2023年6月23日提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書		2024年3月13日提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月21日

南海辰村建設株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 康 仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 村 圭 子

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている南海辰村建設株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、南海辰村建設株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

南海辰村建設株式会社の収益認識における工事原価総額の見積り変更の適時性及び適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>南海辰村建設株式会社及び連結子会社は、建設事業セグメントにおいて工事サービスを提供している。工事サービスに係る収益のうち、当連結会計年度に南海辰村建設株式会社が一定の期間にわたり充足される履行義務について収益を認識したものは35,837百万円であり、連結売上高の82.1%を占めている。</p> <p>連結財務諸表注記「(収益認識関係) 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載のとおり、一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたって認識している。この進捗度の見積りは、発生した工事原価の累計額が工事原価総額に占める割合として算定される。また、工事原価総額の見積りは、工事着工後の状況の変化に応じて、適時・適切に変更する必要がある。</p> <p>工事原価総額の見積り変更には、工事契約ごとの状況の変化に応じて、今後追加で発生する作業内容や工数を反映するなど、高い不確実性を伴うため、これらに対する経営者による判断が連結会計年度末における工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、南海辰村建設株式会社の収益認識における工事原価総額の見積り変更の適時性及び適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、南海辰村建設株式会社の収益認識における工事原価総額の見積り変更の適時性及び適切性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、工事着工後の状況の変化を適時・適切に工事原価総額に反映するためのプロセスに特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 工事原価総額の見積り変更の適時性及び適切性の評価</p> <p>工事契約ごとの工事原価総額の見積り変更について、主に以下の手続を実施した。</p> <p>稟議書の閲覧により把握した、工期延長等の工事着工後に重要な状況の変化があったと考えられる工事について、最新の工事工程表を入手し、工事責任者に対して工事原価総額の見積り変更要否の判断について質問したほか、回答の基礎となる施主との契約書、外注業者からの見積書等を閲覧した。</p> <p>主要な工事契約について、工事現場の視察及び工事責任者からの聴取により工事の進捗状況を把握し、工事原価総額の見積りを変更すべき状況の有無について質問したほか、工事工程表、工事原価の発生状況等との整合性を確認した。</p> <p>主要な工事契約について、進捗度と工事原価総額に占める発注済額の関係性を可視化し、標準曲線から乖離する工事契約について、最新の工事工程表を入手し、工事原価総額の見積り変更要否の判断について工事責任者に質問したほか、回答の基礎となる発注履歴、作業記録等を閲覧した。</p> <p>工事原価総額の見積り変更が行われた主要な工事契約について、工事責任者に対して変更内容について質問したほか、回答の基礎となる最新の工事工程表、施主との契約書、外注業者からの見積書等を閲覧した。</p> <p>工事原価総額の見積り変更が行われた主要な工事契約のうち、当連結会計年度に完成した工事について、原価発生実績と変更後の工事原価総額を比較検討し、工事原価総額の見積り変更の精度を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、南海辰村建設株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、南海辰村建設株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに

監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6月21日

南海辰村建設株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康 仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北村 圭 子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている南海辰村建設株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、南海辰村建設株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識における工事原価総額の見積り変更の適時性及び適切性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「収益認識における工事原価総額の見積り変更の適時性及び適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「南海辰村建設株式会社の収益認識における工事原価総額の見積り変更の適時性及び適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。